

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	福岡財務支局長	
【提出日】	2026年 9 月14日	
【会社名】	株式会社レイヤード	
【英訳名】	L A Y E R E D I n c .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛塚 牧人	
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅中央街 8 番27号	
【電話番号】	092-471-3555	
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三角 健二郎	
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅中央街 8 番27号	
【電話番号】	092-471-3555	
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三角 健二郎	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	688,500,000円
	売出金額	
	（引受人の買取引受による売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	350,000,000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	178,500,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月24日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年9月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集600,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し377,500株（引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し127,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年9月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 3 . ロックアップについて
- 5 . 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年8月24日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売り付けることを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先 (親引け先)	株式数	目的
株式会社メディopalホールディングス 東京都中央区京橋三丁目1番1号	<u>上限148,100株</u>	業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2026年8月24日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式127,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	600,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）１．2026年８月24日開催の取締役会決議によっております。

- ２．当社は、株式会社ＳＢＩ証券に対し、上記引受株式数のうち一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売り付けることを要請しております。株式会社ＳＢＩ証券に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ５．親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先 （親引け先）	株式数	目的
株式会社メディopalホールディングス 東京都中央区京橋三丁目１番１号	<u>当社普通株式142,800株</u>	業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

- ３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

- ４．上記とは別に、2026年８月24日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式127,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

（訂正前）

2026年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年9月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,147.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	600,000	688,500,000	379,500,000
計（総発行株式）	600,000	688,500,000	379,500,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（1,350円～1,400円）の平均価格（1,375円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は825,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年9月14日に決定された引受価額（1,288円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,400円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	600,000	688,500,000	386,400,000
計（総発行株式）	600,000	688,500,000	386,400,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5．の全文削除及び6．7．の番号変更

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 （円）	引受価額 （円）	払込金額 （円）	資本組入 額（円）	申込株数 単位 （株）	申込期間	申込証拠 金（円）	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,147.50	未定 (注) 3 .	100	自 2026年 9 月15日(火) 至 2026年 9 月18日(金)	未定 (注) 4 .	2026年 9 月24日(木)

（注）1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,350円以上1,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年 9 月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2．「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,147.50円）及び2026年 9 月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3．資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年 8 月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年 9 月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5．株式受渡期日は、2026年 9 月25日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7．申込みに先立ち、2026年 9 月7日から2026年 9 月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8．引受価額が会社法上の払込金額（1,147.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
1,400	1,288	1,147.50	644	100	自 2026年9月15日(火) 至 2026年9月18日(金)	1株につ き 1,400	2026年9月24日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,350円～1,400円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,400円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,288円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,400円)と会社法上の払込金額(1,147.50円)及び2026年9月14日に決定された引受価額(1,288円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は644円(増加する資本準備金の額の総額386,400,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,288円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年9月25日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	515,200	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 として、2026年9月24 日までに払込取扱場所 へ引受価額と同額を払 込むことといたしま す。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	42,500	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	17,000	
FFG証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	8,500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	4,200	
九州FG証券株式会社	熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号	4,200	
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号	4,200	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	4,200	
計	-	600,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	515,200	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 として、2026年9月24 日までに払込取扱場所 へ引受価額と同額(1 株につき1,288円)を払 込むことといたしま す。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額(1株につき112円) の総額は引受人の手取 金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	42,500	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	17,000	
FFG証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	8,500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	4,200	
九州FG証券株式会社	熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号	4,200	
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号	4,200	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	4,200	
計	-	600,000	-

(注) 1. 上記引受人と2026年9月14日に元引受契約を締結いたしました。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
<u>759,000,000</u>	19,000,000	<u>740,000,000</u>

(注) 1 . 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,350円～1,400円）の平均価格（1,375円）を基礎として算出した見込額であります。

2 . 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
<u>772,800,000</u>	19,000,000	<u>753,800,000</u>

(注) 1 . 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

2 . 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額740,000千円に、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限161,287千円と合わせた、手取概算額上限901,287千円については、既存プロダクトの機能拡張及び関連サービスの開発費用、営業・サポート体制強化、広報・IR活動及び販売に関する費用に充当する予定であります。

当社は「医療をもっと、わかりやすく。」というPurposeのもと、医療DXプロダクトの提供を通じて医療機関の業務効率化及び患者体験の向上に取り組んでおります。これまでに約6,000施設(2026年6月時点)の医療機関との取引を通じて、医療機関における人材採用、スタッフマネジメント、院内業務の効率化、地域医療連携等の多様な課題に対応してまいりました。今後も、既存プロダクトの機能拡張等を通じて医療機関の業務効率化をさらに推進し、当社事業の成長及び日本の医療課題への貢献を図っていく方針であります。

具体的な資金使途及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

既存プロダクトの機能拡張及び関連サービスの開発費用 200,000千円

既存プロダクトの機能拡張及びこれに関連するサービスの開発を目的として、開発に係る人件費及び外注費として200,000千円(2027年6月期:100,000千円、2028年6月期:100,000千円)を充当する予定であります。

当社は、医療機関における診療行為、患者への医療提供、診断・治療方針の決定等の医療機関の本来的な役割を「コア業務」と位置づけ、これに対し、受付業務、会計業務、レセプト業務等の診療行為そのものではない周辺業務を「ノンコア業務」と位置づけ、これまで医療DXプロダクトを通じて、これらのノンコア業務を含む医療機関の各種業務の効率化及び省力化に取り組んでまいりました。今後は、既存プロダクトの提供を通じて蓄積してきた業務知見及び顧客ニーズを活用し、既存機能の高度化や新たな機能の開発を進めることで、ノンコア業務の更なる効率化及び省力化を図るとともに、将来的には、医療機関において人手により行われているノンコア業務の一部について、プロダクト及びこれに関連するサービスによる自動化・代替の範囲を拡大することを見据えた機能拡張を進めてまいります。

これらの開発を通じて、医療機関の業務負担の軽減及び業務運営の効率化を図るとともに、既存プロダクトの提供価値の向上及びサービス領域の拡大を図ってまいります。

営業・サポート体制強化 451,287千円

当社サービスの顧客基盤拡大及び提供体制の強化を目的として、営業及びサービス導入支援・導入後の運用フォロー等を担うカスタマーサクセス人材の採用・育成に係る採用費及び人件費として451,287千円(2027年6月期:200,000千円、2028年6月期:251,287千円)を充当する予定であります。

当社は、医療機関へのサービス導入支援から運用定着、追加提案までを一貫して担う体制を強みとしており、利用医療機関数の増加に伴い、営業体制及びサポート体制の更なる強化が必要と認識しております。本資金により、医療機関への訪問提案等を行うフィールドセールス及び電話・オンライン等を通じた営業活動を行うインサイドセールスの強化による新規顧客獲得の加速に加え、カスタマーサクセス体制の拡充による顧客満足度及び継続率の向上、並びに既存顧客に対するオプション機能や別サービスの追加提案による取引拡大を図ってまいります。

広報・IR活動及び販売に関する費用 250,000千円

当社サービスの認知度向上及び顧客基盤の更なる拡大を目的として、広告宣伝費及び販売手数料として、250,000千円（2027年6月期：120,000千円、2028年6月期：130,000千円）を充当する予定であります。

具体的には、デジタル広告、展示会、セミナー等を活用したリード（見込顧客）獲得施策の強化に加え、代理店経由での販売拡大に伴う販売手数料に充当する予定であります。また、当社プロダクトの認知拡大及びブランド力向上に向けた広報活動を推進するとともに、上場後を見据えたIR活動の強化として、投資家向け情報発信の充実やIR体制の整備にも充当する予定であり、資本市場との適切なコミュニケーションを通じて企業価値の向上を図ってまいります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（訂正後）

上記の手取概算額753,800千円に、「1 新規発行株式」の（注）4．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限164,220千円と合わせた、手取概算額上限918,020千円については、既存プロダクトの機能拡張及び関連サービスの開発費用、営業・サポート体制強化、広報・IR活動及び販売に関する費用に充当する予定であります。

当社は「医療をもっと、わかりやすく。」というPurposeのもと、医療DXプロダクトの提供を通じて医療機関の業務効率化及び患者体験の向上に取り組んでおります。これまでに約6,000施設（2026年6月時点）の医療機関との取引を通じて、医療機関における人材採用、スタッフマネジメント、院内業務の効率化、地域医療連携等の多様な課題に対応してまいりました。今後も、既存プロダクトの機能拡張等を通じて医療機関の業務効率化をさらに推進し、当社事業の成長及び日本の医療課題への貢献を図っていく方針であります。

具体的な資金使途及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

既存プロダクトの機能拡張及び関連サービスの開発費用 200,000千円

既存プロダクトの機能拡張及びこれに関連するサービスの開発を目的として、開発に係る人件費及び外注費として200,000千円（2027年6月期：100,000千円、2028年6月期：100,000千円）を充当する予定であります。

当社は、医療機関における診療行為、患者への医療提供、診断・治療方針の決定等の医療機関の本来的な役割を「コア業務」と位置づけ、これに対し、受付業務、会計業務、レセプト業務等の診療行為そのものではない周辺業務を「ノンコア業務」と位置づけ、これまで医療DXプロダクトを通じて、これらのノンコア業務を含む医療機関の各種業務の効率化及び省力化に取り組んでまいりました。今後は、既存プロダクトの提供を通じて蓄積してきた業務知見及び顧客ニーズを活用し、既存機能の高度化や新たな機能の開発を進めることで、ノンコア業務の更なる効率化及び省力化を図るとともに、将来的には、医療機関において人手により行われているノンコア業務の一部について、プロダクト及びこれに関連するサービスによる自動化・代替の範囲を拡大することを見据えた機能拡張を進めてまいります。

これらの開発を通じて、医療機関の業務負担の軽減及び業務運営の効率化を図るとともに、既存プロダクトの提供価値の向上及びサービス領域の拡大を図ってまいります。

営業・サポート体制強化 468,020千円

当社サービスの顧客基盤拡大及び提供体制の強化を目的として、営業及びサービス導入支援・導入後の運用フォロー等を担うカスタマーサクセス人材の採用・育成に係る採用費及び人件費として468,020千円（2027年6月期：200,000千円、2028年6月期：268,020千円）を充当する予定であります。

当社は、医療機関へのサービス導入支援から運用定着、追加提案までを一貫して担う体制を強みとしており、利用医療機関数の増加に伴い、営業体制及びサポート体制の更なる強化が必要と認識しております。本資金により、医療機関への訪問提案等を行うフィールドセールス及び電話・オンライン等を通じた営業活動を行うインサイドセールスの強化による新規顧客獲得の加速に加え、カスタマーサクセス体制の拡充による顧客満足度及び継続率の向上、並びに既存顧客に対するオプション機能や別サービスの追加提案による取引拡大を図ってまいります。

広報・IR活動及び販売に関する費用 250,000千円

当社サービスの認知度向上及び顧客基盤の更なる拡大を目的として、広告宣伝費及び販売手数料として、250,000千円（2027年6月期：120,000千円、2028年6月期：130,000千円）を充当する予定であります。

具体的には、デジタル広告、展示会、セミナー等を活用したリード（見込顧客）獲得施策の強化に加え、代理店経由での販売拡大に伴う販売手数料に充当する予定であります。また、当社プロダクトの認知拡大及びブランド力向上に向けた広報活動を推進するとともに、上場後を見据えたIR活動の強化として、投資家向け情報発信の充実やIR体制の整備にも充当する予定であり、資本市場との適切なコミュニケーションを通じて企業価値の向上を図ってまいります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2026年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	343,750,000	東京都大田区 毛塚 牧人 100,000株 東京都目黒区 田澤 悟郎 100,000株 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 FFGストラテジー投資事業有限責任組合第1号 50,000株
計（総売出株式）	-	250,000	343,750,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（1,350円～1,400円）の平均価格（1,375円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年9月14日に決定された引受価額（1,288円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,400円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	350,000,000	東京都大田区 毛塚 牧人 100,000株 東京都目黒区 田澤 悟郎 100,000株 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 FFGストラテジー投資事業有限責任組合第1号 50,000株
計（総売出株式）	-	250,000	350,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

4．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3．4．の全文削除及び5．6．7．の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株数 単位 （株）	申込証拠 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 2026年 9月15日(火) 至 2026年 9月18日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券	未定 (注) 3 .

- （注）1．売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1．と同様であります。
- 2．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2026年9月14日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7．上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7．に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売価 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込 期間	申込 株数 単位 (株)	申込 証拠 金(円)	申込 受付 場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
1,400	1,288	自 2026年 9月15日(火) 至 2026年 9月18日(金)	100	1株につ き 1,400	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	(注)3.

- (注) 1. 売価の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売価及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 株式会社SBI証券 250,000株
引受人が全株買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額(1株につき112円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2026年9月14日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	127,500	175,312,500	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 127,500株
計(総売出株式)	-	127,500	175,312,500	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5．売出価額の総額は、仮条件（1,350円～1,400円）の平均価格（1,375円）で算出した見込額であります。

6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	127,500	<u>178,500,000</u>	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 127,500株
計(総売出株式)	-	127,500	<u>178,500,000</u>	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 .	自 2026年 9月15日(火) 至 2026年 9月18日(金)	100	未定 (注) 1 .	株式会社ＳＢ Ｉ証券の本店 及び営業所	-	-

- （注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- ２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- ３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- ４．株式会社ＳＢＩ証券の販売方針は、「第２ 売出要項 ２ 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（２）ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

（訂正後）

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
1,400	自 2026年 9月15日(火) 至 2026年 9月18日(金)	100	1株につき 1,400	株式会社ＳＢ Ｉ証券の本店 及び営業所	-	-

- （注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年9月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- ２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- ３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- ４．株式会社ＳＢＩ証券の販売方針は、「第２ 売出要項 ２ 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（２）ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である毛塚牧人（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年8月24日及び2026年9月4日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式127,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 127,500株
募集株式の払込金額	1株につき1,147.50円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2026年10月21日（水）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 福岡支店
	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2026年10月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である毛塚牧人（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年8月24日及び2026年9月4日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式127,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 127,500株
募集株式の払込金額	1株につき1,147.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。（注）
払込期日	2026年10月21日（水）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 福岡支店
	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

（注） 割当価格は、2026年9月14日に1,288円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2026年10月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数（127,500株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である毛塚牧人、売出人である田澤悟郎、FFGストラテジー投資事業有限責任組合第１号並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である株式会社nanos、MEDIPAL Innovation投資事業有限責任組合、メディカル・データ・ビジョン株式会社、三角健二郎、二階義元及び伊藤愛は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年３月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）等を行わない旨確約しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等は除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年３月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である毛塚牧人、売出人である田澤悟郎、FFGストラテジー投資事業有限責任組合第１号並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である株式会社nanos、MEDIPAL Innovation投資事業有限責任組合、メディカル・データ・ビジョン株式会社、三角健二郎、二階義元及び伊藤愛は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年３月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）等を行わない旨確約しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等は除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年３月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

５．親引け先への販売について

（１）親引け予定先の状況等

（株式会社メディパルホールディングス）

（訂正前）

a．親引け予定先の概要	名称	株式会社メディパルホールディングス
	本店の所在地	東京都中央区京橋三丁目１番１号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第117期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 2026年6月23日 関東財務局長に提出
b．当社と親引け予定先との関係	出資関係	Medipal Innovation投資事業有限責任組合（親引け予定先が有限責任組合員として出資している組合）が当社普通株式を100,000株保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け予定先の子会社等は当社の取引先であります。
c．親引け予定先の選定理由		業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第１ 募集要項」における募集株式のうち、148,100株を上限として、2026年9月14日（発行価格決定日）に決定される予定。）
e．親引け予定先の株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f．親引け予定先における払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け予定先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け予定先の実態		当社は親引け予定先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(訂正後)

a. 親引け予定先の概要	名称	株式会社メディopalホールディングス
	本店の所在地	東京都中央区京橋三丁目1番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第117期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 2026年6月23日 関東財務局長に提出
b. 当社と親引け予定先との関係	出資関係	Medipal Innovation投資事業有限責任組合（親引け予定先が有限責任組合員として出資している組合）が当社普通株式を100,000株保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け予定先の子会社等は当社の取引先であります。
c. 親引け予定先の選定理由		業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		当社普通株式142,800株
e. 親引け予定先の株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け予定先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け予定先の実態		当社は親引け予定先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格決定日（2026年9月14日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2026年9月14日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（1,400円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社nanos	東京都大田区東雪谷四丁目16番12号	680,000	26.94	680,000	21.76
毛塚 牧人	東京都大田区	600,000	23.77	500,000	16.00
田澤 悟郎	東京都目黒区	602,500 (2,500)	23.87 (0.10)	502,500 (2,500)	16.08 (0.08)
吉居 大希	福岡県福岡市早良区	200,000 (200,000)	7.92 (7.92)	200,000 (200,000)	6.40 (6.40)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区京橋三丁目1番1号	-	-	148,100	4.74
MEDIPAL Innovation投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	100,000	3.96	100,000	3.20
FFGストラテジー投資事業有限責任組合第1号	福岡市中央区天神二丁目13番1号	100,000	3.96	50,000	1.60
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代7番地	50,000	1.98	50,000	1.60
三角 健二郎	福岡県糟屋郡新宮町	46,500 (2,500)	1.84 (0.10)	46,500 (2,500)	1.49 (0.08)
二階 義元	福岡県福岡市博多区	36,500 (2,500)	1.45 (0.10)	36,500 (2,500)	1.17 (0.08)
伊藤 愛	東京都目黒区	36,500 (2,500)	1.45 (0.10)	36,500 (2,500)	1.17 (0.08)
計	-	2,452,000 (210,000)	97.13 (8.32)	2,350,100 (210,000)	75.22 (6.72)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月24日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月24日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社メディバルホールディングス148,100株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社nanos	東京都大田区東雪谷四丁目16番12号	680,000	26.94	680,000	21.76
田澤 悟郎	東京都目黒区	602,500 (2,500)	23.87 (0.10)	502,500 (2,500)	16.08 (0.08)
毛塚 牧人	東京都大田区	600,000	23.77	500,000	16.00
吉居 大希	福岡県福岡市早良区	200,000 (200,000)	7.92 (7.92)	200,000 (200,000)	6.40 (6.40)
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区京橋三丁目1番1号	-	-	142,800	4.57
MEDIPAL Innovation投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	100,000	3.96	100,000	3.20
FFGストラテジー投資事業有限責任組合第1号	福岡市中央区天神二丁目13番1号	100,000	3.96	50,000	1.60
メディカル・データ・ピジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代7番地	50,000	1.98	50,000	1.60
三角 健二郎	福岡県糟屋郡新宮町	46,500 (2,500)	1.84 (0.10)	46,500 (2,500)	1.49 (0.08)
二階 義元	福岡県福岡市博多区	36,500 (2,500)	1.45 (0.10)	36,500 (2,500)	1.17 (0.08)
伊藤 愛	東京都目黒区	36,500 (2,500)	1.45 (0.10)	36,500 (2,500)	1.17 (0.08)
計	-	2,452,000 (210,000)	97.13 (8.32)	2,344,800 (210,000)	75.05 (6.72)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月24日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月24日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数であります。